

令和4年度 第2回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 令和4年11月9日 18時30分から20時05分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

三木 一誠（議長）、大船 一美（副議長）、浅香 信夫、小笠 千恵子、岡田 勇、
久保 優治、塩津 寛、平 和央、濱 鈴乃、廣瀬 修一、松井 敬子、宮本 雪代、
山口 敦子

[オブザーバー]

久保田 清、小西 克彦、坂 幸樹、猫島 義明、矢山 英夫

[助言者]

広田 和美

[区役所]

深津 友剛（区長）、小路 卓司（副区長）、谷口 浩文（企画総務課長）、三原 誠
（企画推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課
長）、宮崎 毅（窓口サービス課長）、吉井 徹（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育
て教育担当課長）、新田 典子（生活支援担当課長）、川野 武彦（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（１） 令和5年度運営方針（素案）について

（２） その他

5 配布資料

添付のとおり

○谷口 それでは、皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日は皆様ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、開会に当たりまして深津区長からご挨拶を申し上げます。

○区長 皆様、こんばんは。区長の深津でございます。

本日はお忙しいところ、また、夜分お疲れのところ、福島区区政会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和4年度の第2回目の区政会議ということでございますが、来年度の福島区運営方針の素案を中心に、本日ご説明させていただきたいというふうに考えております。

また、別途お手元に区政会議本会議及び各部会に関するアンケートの用紙をお配りしております。今後の区政会議を運営する際の参考にさせていただきたいと考えておりますので、皆様のご意見をご記入いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私ども福島区役所といたしましては、あらゆる機会を捉えまして区民の皆様の声に耳を傾け、今後の区政の運営、改善に生かしてまいりたいと考えておりますので、本日ご出席の皆様の忌憚のないご意見を頂戴できますようお願いいたします、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日は限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○谷口 本日の区政会議ですが、委員定数14名のうち、現時点で13名の方にご出席をいただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

次に、助言者として大阪市会議員の方にご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

広田議員でございます。

○広田 今日はよろしくお願いいたします。

○谷口 次に、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介させていただきます。

大阪府議会議員の坂議員でございます。

○坂 よろしくお願ひします。

○谷口 大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山 よろしくお願ひいたします。

○谷口 福島区地域振興会会長、小西様でございます。

○小西 どうぞよろしくお願ひします。

○谷口 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 よろしくお願ひします。

○谷口 福島区選挙管理委員会委員長、久保田様でございます。

○久保田 よろしくお願ひいたします。

○谷口 お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、大阪市会議員の太田議員につきましては、公務のため欠席する旨ご連絡をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

「令和4年度第2回福島区区政会議」の次第以下、資料1としまして「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」。次に、資料2としまして「令和4年度福島区区政会議（市民協働部会及び保健福祉・総務部会）でいただいたご意見と対応方針一覧」、資料3としまして「令和5年度福島区事業計画案【概要版】」、資料4としまして「令和5年度福島区運営方針（素案）」、資料5としまして「令和5年度福島区運営方針（素案） 経営課題ごとの取組」、最後に、水色の用紙で「区政会議に関するアンケート（本会議）」と、桃色の用紙で、「区政会議各部会に関するアンケート」でございます。

配付資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしゅうございますかね。

それでは、次ですが、区政会議及びその会議録は、条例により公開、公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

また、本日撮影の写真は区役所の広報に使用させていただくことがありますので、併せてご了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。

以後の議事の進行につきましては、三木議長にお願いしたいと存じます。

三木議長、よろしくお願いいたします。

○議長 皆さん、こんばんは。三木でございます。議長としてこの後の議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

最初の議題は、「令和５年度運営方針（素案）について」となっております。

議題について事務局より説明していただき、委員の皆様のご意見を伺っていきたく存じます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○三原 皆さん、こんばんは。企画推進担当課長の三原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から資料２から資料５までにつきまして一括してご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料２をご覧くださいませでしょうか。

１０月に開催いたしました各部会でいただきましたご意見と対応方針一覧となっております。部会の当日に各担当からお答えさせていただきました要旨と、その後対応した結果等につきまして記載しております。防災・防犯等、貴重なご意見をいただきありがとうございます。改善に向けまして区役所一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、令和５年度の福島区運営方針につきましてご説明させていただきます。

資料３につきましては後ほどご説明いたしますので、まず、資料４をご覧くださいませでしょうか。

こちら資料４が運営方針の素案になります。１０月の各部会でお知らせいたしましたとおり、令和５年度分から運営方針の様式が変更されます。資料４は、大阪市全所属共通の新様式になります。運営方針の冒頭で、目標、使命、基本的な考え方を記載させていただいております。

まず、目標ですけれども、福島区が「人と人とがつながり支え合うことにより、お子さんからお年寄りまで誰にとってもこれからも住み続けたいまち」となることとしております。

続きまして、使命につきましては、「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）」の理念の下、人と人とのつながりを基盤として、防災・防犯、子育て・教育、福祉・健康といった観点で、区民が満足して生活できる環境づくりに努めるとともに、まちの魅力を様々な方法で、

区内外に広く発信するとしております。

その下でございます。基本的な考え方につきましては、福島区は、過去20年にわたって人口が増加する傾向にあり、それに伴って区民の行政に対するニーズや、生活環境に対する価値観が多様化してきている。そうした中でも、南海トラフ巨大地震など災害発生時の対応をはじめ、子育てや教育環境の改善、介護等を必要とする方が安心して生活できるまちづくりなど多くの課題を解決するためには、世代を超えてお互いに協力し助け合うことが必要である。福島区では、身近な地域でのつながりや世代間のつながりをはじめあらゆる場面でのつながりをキーワードに、人と人とがつながる、「お子さんからお年寄りまでこれからも住み続けたいまち」となるよう、全力で取り組むとさせていただきました。

重点的に取り組みます経営課題につきましては、資料3の概要版で後ほどご説明させていただきますので、続きまして、資料5をご覧くださいませでしょうか。

こちら資料5が、補足説明資料として福島区で独自に作成いたしました経営課題ごとの取組の素案となっております。長期的な目標である区将来ビジョンと関連づけることによりまして、方向性を分かりやすくしたものとなっておりますので、ご一読のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

様式につきましては、これまでと変わったんですけれども、区として取り組んでいかなければならない課題ということは、外すことができないものとなっておりますので、令和4年度と大きく変化はございません。

それでは、資料3の「令和5年度福島区事業計画案【概要版】」のご説明をさせていただきます。

それでは、次のページをご覧くださいませでしょうか。

まず、令和5年度の運営方針（素案）についてでございます。運営方針は、令和3年度に策定した将来ビジョンにおける将来像に向けて、単年度ごとの取組内容を記載した計画案です。令和5年度の運営方針（素案）の概要説明は、各経営課題に関する主な具体的取組をкаいつまんで紹介させていただきます。

次のページをご覧くださいませでしょうか。

まず、経営課題1「人と人がつながるまちづくり～地域活動支援関連施策の充実～」でございます。

まず、地域活動の活性化と組織運営支援についてでございます。地域活動協議会の活動の活性化に向けての支援でございます。こちらにつきましては、令和5年度の算定の見込

額が3,531万円となっております。

地域活動に関する広報の充実でございます。地域活動協議会の認知度向上に向けた支援を、こちらは行っていくということでさせていただいております。

続きまして、次のページご覧いただけますでしょうか。

経営課題2でございます。「安全・安心なまちづくり～防災と防犯関連施策の充実～」でございます。

まず、自主防災組織等の防災活動・訓練への支援でございます。まず、避難所開設訓練等の支援につきまして、51万1,000円を計上させていただいております。小・中学生の防災意識の向上につきましては、7万2,000円だけ計上させていただいております。その他もございますけれども、代表的なものをこちらで上げさせていただいております。

続きまして、防犯カメラ・街路防犯灯の設置等でございます。防犯カメラ・街路防犯灯の設置、防犯啓発による安全なまちづくりにつきましては、242万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、次のページ経営課題3でございます。「次世代を元気に育むまちづくり～子育てと教育関連施策の充実～」でございます。

妊娠期から就学前の子どもを持つ親に対しての子育て支援でございます。こちらの中身につきまして、育児不安軽減に向けた子育て支援事業といたしまして、165万5,000円を計上させていただいております。区役所庁舎を活用した子育て支援事業といたしまして、60万円を計上させていただいております。

小・中学生の体力、学力向上事業につきましては、小・中学生の体力向上事業といたしまして、50万6,000円を計上させていただいております。同じく、基礎学力向上事業につきまして、1,000円を計上させていただいております。

続きまして、経営課題4でございます。「誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり～地域福祉と健康関連施策の充実～」でございます。

生活課題の解決に向けた相談支援体制の充実、こちら、みんなの相談室、福島お助けネットワーク事業につきまして、1,569万円を計上させていただいております。

お互いに気をかけ、つながり、支え合う地域づくりでございます。こちら地域福祉に関する広報啓発といたしまして、67万9,000円を計上させていただいております。

各種検診・健康診査の啓発でございます。こちら、がん検診の受診率向上ということで37万1,000円を計上させていただいております。

介護予防の取組といたしましては、いきいき百歳体操の普及・継続支援を行ってまいります。

こちら、概要の最後でございます。経営課題の5「魅力あふれるまちづくり～にぎわいと緑化関連施策の充実～」でございます。

区の花、のだふじをはじめ地域の魅力を生かした各種イベント事業、のだふじ巡りなど区の特性を生かしたイベントの実施といたしまして、1,923万円を計上させていただいております。

区民との協働による花と緑のまちづくりといたしまして、花とみどりのまちづくり事業で57万2,000円を計上させていただいております。

ご説明は以上になります。以上、大変簡単になりましたけれども、資料2から資料5までもご説明とさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

今日もボリュームがそれなりにあるんですけれども、それでは、ただいま説明のありました内容について意見交換をしていきたいと存じます。

質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。

どなたか何かございませんでしょうか。

浅香委員、お願いします。

○浅香 玉川の浅香と申します。

資料3の5ページの一番下、それと、次のページの6ページの、また一番下、予算1,000円って、これ間違っていますか。

○議長 いかがですか、事務局。

○麦田 子育て教育担当課長の麦田です。よろしくお願いします。

私からは、この5ページの小・中学生の基礎学力向上事業のこの1,000円ということについて。これは間違いではないです。現在は中学生の学習支援としてTERACOという事業を区民センターで実施しております。民間事業者さんと協定を結んで、安い値段で少人数制の塾をしてもらうということで、実質の運営は民間事業者さんがやっております、区役所はその会場として区民センターを会場提供するというものです。

この1,000円というのは、諸経費というか、いろんな資料のやり取りなどにかかる経費の計上なので、間違いではございません。

○浅香 ボランティア的なことということですか。

○麦田 ボランティアの費用ではなくて、資料のやり取りとか、切手代とか、事業者さんとやり取りするときの費用でございます。

現在のTERACO事業ですけれども、値段も安く、中学生は、週2回2時間で、1月1万円という格安な値段で、しかも5対1ぐらいの少人数制授業なので、一般の塾だどかなり高額になりますが、そこを安くするということでやってもらっておりまして、委託ではなくて、協定という形で、事業者さんには会場を提供しております。

受講者の授業料は事業者さんに入ります。1万円の授業料については、塾代助成事業というのがありますので、塾代助成を使えば無料で受講できたりもする、そういうものでもございます。

5番は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

いわゆる事務経費的に考えたらいいですかね。

○麦田 そうです。

○議長 浅香委員よろしいでしょうか。

○浅香 はい。

○議長 あとのやつも同じように考えたらいいのかなと思いますけれども、ちなみに最初の3ページにも1,000円、5ページにも1,000円、それと、6ページで1,000円となっていますけれども、同じような考え方でいいかなと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

○川野 保健担当課長の川野といいます。

今の6ページの件です。介護予防の取組に百歳体操の普及・継続支援、こちらは、1,000円ではなく、ハイフンという意味で、区役所予算では、計上はしていないんです。百歳体操につきましては、介護予防に非常に有効な取組ということで、基本的に住民さんが主体となって、通いの場として各地域の方で主体的に取り組んでおられるというところになりまして、具体的には、各地域で補助金を活用して百歳体操を実施し、介護予防に関わる健康意識を高めていただくことを目的に運営されているもので、一応区役所の予算では特に計上していないという意味でハイフン千円ということで書かれているかと思うんですけれども、ただ、所管の保健担当で、保健師が後方支援ということで、各地域に赴いて、立ち上げ時や継続時の支援を実施しております。また、区長はシティマネージャー（CM）

でもありますので、局予算で、今申しあげた保健師が行う業務に関わって必要な経費の措置をしながら後方支援、継続支援を実施しています。以上です。

○議長　ありがとうございます。

　そしたら、３ページの地域活動協議会の認知度向上に向けた支援というの、これもゼロと考えたらよろしいですね。

　ほかに何かございませんでしょうか。

　宮本委員。

○宮本　ここの議題には入っているか入っていないかちょっと微妙なんですけれども、次世代を元気に育むまちづくり、子育てと書いてあるんですけれども、今、不登校の子どもがすごく多いんです。私ところのおちびちゃんも学校に行かなくて、それに対して何度も先生に電話かけたりお話ししたりするんですけども、結局は何もしていただけなかったということで、もう長野へ引っ越ししたんです。

　でも、その短い小学校生活を楽しみたいのに楽しめない。そうなると、中学校も多分行かないだろうということを、親は思って、子どもが学校へ行かないとかって、親にとっては仕事をしていても、食事をしていても、それがすごく気になって気になって仕方がない。何とか楽しい学校生活を送らせてやりたいと。ちょうどその人、長野に何かいい学校というか、すごくそんな子どもがいっぱい楽しく過ごせる学校を見つけて、そこへもう引っ越ししてしまったんです。だから、できたらもうここに、地域に根づかせてほしいと思えば、そういう子どもたちをもっとうまく、学校が楽しいところだよというふうになればいいと思う。

　私ところの子どもは突然吃音が出てきて、どうしても無理ということでなってしまったので、できればもうたくさんの方に、学校は楽しいところだよと、勉強ばかりじゃないよということを教えていただきたいので、皆さんにも協力していただいて、そっちの方向も、何か小さい子どもと年寄りはあるんですけども真ん中が抜けているような気がするので、またご支援をお願いいたします。

○議長　ありがとうございます。

　今のご意見に対して何か答えられる範囲で。

　麦田さん。

○麦田　不登校ですけれども、本当に全国的にも大阪市でも毎年毎年増えてきています。中学校になったら、１クラス35人いたら１人以上はいるという勢いで、しかも不登校とい

うは、ちょっと行けたりするのもあるし、もう完全に行けなくなったりというものもあり、原因は分からないけれども、家族もすごく苦しい思いをしていると思います。

学校も、すぐにスクールカウンセラーの相談を設定したり、家庭訪問を続けたり、訪問して学校のプリントを渡したりだとか、なんとか会おうと頑張って働きかけを続けるのですけれども、子どもさんの気持ちが今はその時期じゃないと、どれもうまくいかないということになってしまいます。

学校ではスクールカウンセラーが子どもの心をほぐしていく、子どもが親や家族には言えないこともしゃべることができるような、そんな機会を増やしていくという形で頑張っておりますし、その他にも、これは市教委がすすめている施策ですけれども、不登校の子どもだけの特例校をつくって、地域の学校じゃなくて全く違う学校で皆集まって、もし行けるのだったら、そこで学校生活を送れるようにと、また、ICT活用して何とか学習機会というのを確保していきたいという動きは、あることはあるんです。

これらは不登校の子どもの学習のことですが、親御さんがすごく苦しい思いをしているということについては、私どもの子育て支援室でも、本当に多くの相談をいただいております。目が覚めるように、すぐに行けるようになるということはないのですけれども、私たちは、少しでも楽になれるようにと、訪問したり、お話ししたり、あるいは、もう中学校3年生でしたら、次のステップ考えて、卒業後はどういう方向に進もうかと一緒に考え、高校の見学に同行したりしております。子育て支援室では、こどもサポートネット、あるいは家庭児童相談員が相談をお受けしておりますので、またその辺もご活用いただければと思います。

本当に不登校というのは、簡単に解決できないのですけれども、将来的に子どもが独り立ちできるような、そんな将来を見据えながら支援をしていきたいと思っていますので、まだ今は不十分だとお感じになられるかもしれませんが、引き続き皆さんからのご協力よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。宮本委員、いかがでしたか。

○宮本 不十分というか、何か具体的なことは、人に頼らないとできないというか、何かもうちょっと地域とか学校が、もうちょっと何か真剣にしてくれたら、結局何もしてくれなかった、1年か2年か何もしてくれなかったというのが現状ですから、私的にはね。もう少し考えていただいて。

○議長 今の宮本委員のご意見もくみ上げていただいて、対応をお願いいたします。

ほかに何かございませんですか。

岡田委員、どうぞ。

○岡田 福島連合の岡田です。

今の宮本さんの具体とはちょっと違うんですが、私、毎朝子どもの見守りをしております。1週間のうちに、もう4日ぐらいずっと遅刻の子がいるんです。それで、もう遅刻しなかった日はもう休んでいるか。今までやったら、もう遅刻そうになったら子どもたちって、我々の頃は走っていったりとかする、今の子どもは何ぼ遅れていても走るということもなく、本当のマイペースなんです。

だから、私が見守りが終わって帰って、家に着く頃になって出ていく子とか、そしてまた、10時半とか11時頃に一人で学校へ行く子がいるんです。それで、私ら考えたら、あ、そうか、今まで私らの時代やったら早く行けとかそんなことばかり言うて、学校に行かせることばかり考えていたけれども、今の子は、そういう無理に行かせるというよりも、自分が、何時になっても構わへんからとにかく親としては学校へ行ってくれるだけでもありがたいと、そう思っているんですかね。よその学校でもそういうことはあるんでしょうか。どうでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

麦田課長、何か状況はどういうふうな状況でしょうか。

○麦田 学校やその子どもによりけりで、規則を守って早く行くお子さんもいれば、走っていくお子さんもいる、学校は規則を守るようには言っていると思いますけれども、すみません、それぞれの事情なので分かりかねますが。

でも、声をかけてくれる人がいると思ったら、子どもは毎日楽しく行けるのかなとは思っています。本当に行かなくなるよりも、ちょっと遅れてでもとにかく行き続けるということができたらなと思っております。すみません、答えにはならないですけども。

○議長 ありがとうございます。

岡田委員、どうぞ。

○岡田 私の知り合いに子どもさんが不登校で、中学校時代あまり学校へ行っていない子が一人いまして、小学校の頃からなんですけれども、同年代と話が合わないとか、全然話ができないんです。上の人とか小さい子どもには何となく話は全部できるんですって。それで、その子が中学校のときの夏休みなんですけど、高校は普通の高校に行けないというか、今、通信高校ありますね。通信高校で、スマホで先生とで何か勉強しているらしいです。

そしたら、親御さんが言うのには、これから将来、学校出てから勤め出したら、同じ学年の子ばかりいるわけじゃないと。もう歳いった人や若い人もいるから、そしたら、この子には同年代はあかんけれども、上とか下というのであれば、別にこれから生活していく分には何も心配ないからとおっしゃっているんですけれども、こういう方もいらっしゃるんで、不登校が、どういうあれになるんですかね。

だけど、実は、今の孫も同年代としゃべるのがちょっと苦手なんです。あまりしゃべらないので、学校行ったら、周りの子が、先生、この子はあまりしゃべらないんですとか、何かそういう話をしてくれるらしいですけれども、でも、社会人になったらまた変わるんだろうと思います。

今、その子は通信高校に行っているんですが、最近、卓球をちょっと覚えた。クラブで。そしたら、学校では今までは行かなかったんですけれども、クラブはやっぱり学校へ行かんならん、そしたら、学年違う世代と遊べるというので何か元気にはしているんですが、だから、自分が不登校やからしよげているとか、そういうことはないんで、不登校だけが別に悪いんじゃないと思うんですけれどもね。

それと、すみません、同じこの学校が出た問題で、実は10月のある日、朝寒い日がありまして、登校してくる子ども、男の子がお母さんに寒い寒いと言っているんです。それで、どうしたのと。ほんなら、お母さんが、半ズボンですね、半ズボンと下の靴下のこの間が寒いと言うんです。そしたら、私なんか、え、それやったらタイツはかせたらいいじゃないですかと言うたら、そのお母さんが言うのには、タイツはくのは学校の許可が要りますと。学校で、例えば風邪を引いています、この子はアトピーですとか、そういう理由をちゃんと説明しないと、タイツをはけませんと。こんなこと、今の時代にあるんですかね。

それで、それは申告しないかんけれども、今現在、この寒い時期でも、子どもたち半袖のブラウスのままの子とか、長袖じゃなくて半袖の子もいるんです。そして上着を着ている子もいます。この子も、言えば、本来は10月から冬服ですね。これはに半袖か長袖かについては自由ですわね、極端に言えば。でも、それはどうもないのに何でタイツはくのにそんな許可が要るって、これは、私は、上福しか知らないんで、よその学校のことは知りません。でも、よその学校もこういう状態なんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長　ありがとうございます。学校によって違うとは思いますが、どんな状況なんですかね。私らもよう知らんのですけれども、分かりませんか。

○麦田　いや、私も存じ上げておりません。私の子どもの学校のことで言えば、厳しい校

則はありました。今、校則に関しては全国的にも議論になっているので、なぜ校則があるのかとか、本当にそれが必要なのかというのは、どんどんオープンな場に出て議論されていくのかなとは思っています。ただ、実際にタイツは駄目とかいうのはありました、色とか、無地指定とかもありましたので、今もそういうところがあるのかなとは思っています。

先ほどの不登校の話もそうですけれども、いろんな規則、縛りつけとかそういうのも、子どもたちが苦しくて行きにくくもなっている理由の一つとなるので、そういうところから学校がもうちょっと楽しいところになればいいと思います。でも、もちろん学校はそれぞれ工夫されているとは思いますが。

○岡田 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。ほかに。

山口委員、どうぞ。

○山口 公募委員の山口です。よろしくお願いします。

学校の校則のところの話なんですけど、うちの息子が今小学校1年生で、先日プリントをもらってきまして、今まで何か着ていくときに許可が要ったようなんですけど、何か今年から変わったような感じでした。今まではマフラーもしたら駄目とか何かそういうのがあったのが、変わってきているようなので、各学校によって新しい風が吹いていっているのかなと思いますけれども、一情報では。

あと、不登校に関してなんですけど、不登校になっている子どもがなぜ不登校なのかというところの、行きたくても学校に行けないのか、行きたくなくてそもそも行かないのかというところで、アプローチの仕方がそもそも違うんじゃないかなというところなので、何かそういったところをしっかりと見極めてあげて、その子とそのご家庭にアプローチしてあげないといけないのかなと思いました。

遅刻に関しては、本当に遅い時間に歩いている小学生を私も見かけると、どうしたんやろうと思うんですが、実際に私の子どもの登校班も、班長さんがなかなか来ないとか、そういうことがあって、班長さんが来て皆が集合に行くんだけど、いつも班長さんが遅くてその班だけ遅い。それで、班長さんが来ても、全然、遅れてきたという感じで走ってくるわけでもなくて普通にのんびり歩いてくるとか、そういうことがあって、ああ、これはどうしたものなのかなと思っていたんですが、何かそもそも遅刻をしたらなぜ駄目なのかというところの理解とか、腑に落ちていないと、幾らこの時間に間に合わせようねと言ったところで、何かもう分からない。ただ強制されているだけだと、子どもたちもこ

ういう生活習慣は身につかないのかなと思ったので、何か大人ができることは、なぜそのルールを守らないといけないのかというところまでをきちんと伝えてあげないといけないんだなということを、何か今日皆さんのお話を聞いていて思いました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。貴重なご意見ですね。理由が分からんと怒られても、何でやねんとなりかねんので。ありがとうございます。

子どものことに偏ってきましたんですけれども、範囲を広げて、ほかに何かございませんでしょうか。経営課題で並んでいますけれども。

岡田委員。

○岡田 この自主防災の件なんですけど、うちの連合も今回、こういう研修をしたんですが、これ私、近所もマンションがすごく、私の町会だけでも150人から200人のマンションが五、六軒、それから五、六十軒になるのがもういろいろあるんですよ。この人たちは、地域の行事をしてもなかなか出てこないし、そしたら、これマンションで防災ということになれば、この人たちは、マンションで、例えば火災訓練とか防災訓練しているんですかと、私、この間から聞いてみたんです。そしたら、いや、そなんしたことはないと。

だから、マンションは、150軒から200軒あれば、そのマンションの中だけで防災のそういうあれをするとか、強制するわけにはいかんでしょうけれども、指導するということとはできないんですかね。例えば1年に1遍、こういう防災訓練は、マンションの100軒以上のところは防災訓練をするんですよとか、そういうようなことは、押しつけるというたらおかしいけれども、そういうことはできないんでしょうかね。

○議長 ありがとうございます。

私のところの地域にも大きな大規模のマンションあるんですけれども、できてまだ年数たっていないんですが、管理人さんとかがおっしゃっているには、そういう消防訓練をせないかんことになっているみたいです。そやけれども、まだやってはらないのかな、どうしたらいいのかというような形で悩んでいますね。

愛甲課長、どうですか。振ってごめんなさい。

○愛甲 市民協働課長の愛甲です。ご意見ありがとうございます。

今、三木議長がおっしゃったように、多分小さい規模のマンションは、もしかしたらないかもしれないんですけれども、それなりの大きさのマンションでしたら、消防から防災の訓練をするようにということで通知も多分来ていると思いますし、本来であれば、防災

訓練を行っていただかないといけないことになっていると思うんですけども、全部のマンションがやっていらっしゃるかといったら、なかなかそこまでいけないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう消防の関係の訓練以外の自主防災組織の訓練をやってはるマンションも、多分少ないとは思いますが、ゼロではなくて、毎年何かしらの訓練をやっていらっしゃるマンションもありますので、出前講座なんかを区役所でも、マンションの管理組合にやっていただけませんかとお願いをしたりというような取組はしておりますが、実際にやっていただけるマンションの数が多いかといったら、なかなか難しいという状況でございます。

○議長 ありがとうございます。岡田委員、よろしいでしょうか。

○岡田 はい。

○議長 今、防災の話が出ましたけれども、これに関連してほかに何かないですかね。さっき子どもで盛り上がったんですが。

廣瀬委員、何かございませんか。

○廣瀬 1点だけ。吉野の廣瀬です。よろしくお願いします。

小・中学生の防災意識の向上というのは、具体的にどういことをされているのか。

避難所開設、各地域で、ここで、いろいろ私も次またせなあかんと言われている。

この小・中学校の防災意識ってどういう活動をといことをお願いします。

○議長 ありがとうございます。

愛甲課長、お願いいたします。

○愛甲 市民協働課長の愛甲です。ありがとうございます。

小学校と中学校で、防災の授業というのをさせていただいております、中学校の3中学校とも今年度もやらせていただく予定をしておりますし、小学校も、全小学校ではないんですけども、ほぼ全小学校で防災の授業をさせていただいております。

学校によって、6学年全部でやっていただいている学校もありますし、この頃土曜授業も少なくなっておりますので、そういった取組が難しいというところは、例えば今年度は4年生だけとか、クラスも限定でやらせていただいたりとか、学校と協議させていただいて、できる範囲でなるべくお願いしますということで、防災授業をさせていただいております。

○議長 ありがとうございます。

直接的な訓練ではないかも知らんけれども、中学生の被災地見学とかいうふうな形もこのほうで進めていただいていると思うんです。

○浅香 いいですか。

○議長 どうぞ、浅香委員、お願いします。

○浅香 防災リーダーもしているんですけども、玉川小学校なんかでは、避難訓練とか防災訓練の中にある消火器の使い方とか、それとか教室の中に、消防署がテントを張って、ほぼ電気を真っ暗にして、中に有害でない無害の煙をして、その真っ暗の中を歩いて、向こうの出口から出るような訓練、それを福島消防署が年に一、二回やっていますけれども、下中とか玉川小学校は。

それと、すみません、さっきのに戻るんですけども、学校にカウンセラー員は常時いてはるんですか。

○麦田 常時というか、スクールカウンセラーというのは日程が決まっていまして、福島区の場合は、中学校は週1回、小学校はだいたい2週間に1回ぐらいの割合で来るようになっていきます。

○浅香 そういう人がおられることを、父兄は知ってはるんですかね。

○麦田 知っていらっしゃる。

○浅香 父兄が相談できるんですか。

○麦田 学校を通して父兄の相談も可能です。親御さんが来たりとか、あるいは子どもさんを定期的に、次はいついつ来てねということで、スクールカウンセラーとお話を継続的にしてもらおう形になっております。

○浅香 そのスクールカウンセラーが家庭訪問するということもあるんですか。

○麦田 家庭訪問はないです。だから、子どもさんを何とかスクールカウンセラーさんの相談につなぐ、そのためにも外に出てきてもらうようにするというのは、学校、子育て支援室で連携しながらやっております。

○浅香 そういう子どもの父兄は、父兄の心のケアも必要なん違うかなと思うんです。

○麦田 もちろんです。ですので、学校に相談をするけれども、その後、個別に、実は子どもがこういうふうになっているんですということで、子育て支援室に相談に来ていただいて、そこで、子どもさんの様子とか聞き、今こういうことがあったんですね、じゃあこういうふうにしていきましょうとか、子どもさんの特性とか、そういう話をお伺いして、例えば放課後デイが必要だったらそういうところにつないだりする、不登校の子がどこか

に行ける居場所を探して、こういうところがありますよ、あるいは子ども食堂さんも福島区ではいくつかできておりますので、この日にやっているから一緒に行ってみようかとかと誘ったりして、子どもを何とか外に出させるようにしております。

○議長 浅香委員、それでよろしいでしょうか。

○浅香 はい。

○議長 ありがとうございます。

ほかに聞いてみましょうか。久保委員、何かご発言ございませんでしょうか。

○久保 公募委員の久保と申します。

今までのお話と全然角度が変わってもよろしいですか。

○議長 はい、どうぞ、お願いします。

○久保 福島区の運営方針のところに、目標、使命のところに、住み続けたいまちと、まちの魅力を様々な方向でかなえたい、よく発信するというのがあるんですけども、ご存知のように、この3年間はコロナでいろいろな活動が中止になったり、制限したり、これもちろん福島区だけの話ではないんですけども、一応今の流れでいうと、ほぼほぼコロナは収まってはいないんですけども、今の状況でいくと、例えばイベントであるとか、いろんな催しであるとかというの、通常に戻ってきつつありますし、戻してもいいよというふうになってきているかと思うんです。

私は、先日、7月に福島・野田の元気バルというバルイベントをさせていただいたんですけども、参加者からのアンケートのはがき等をいただくんですけども、参加者からは、もうよくぞイベントをやっていただきましたみたいな形で、非常に、もちろん中には苦い言葉を送ってきよる方もいらっしゃるんですけども、総体的に非常に楽しめたと。

その中に、福島区に引っ越してきて、何名かいらっしゃるんですけども、1年になるとか3年になるとかということで、引っ越してきたんですけども、なかなか福島区、地元との交流とか、バルイベントなんで飲食店が私の場合、相手なんですけれども、なかなか地元でいいお店が分からなかったとか、ついつい敷居が高くて入りづらかったりというようなのが、こういう安価なイベントでいろんな店を回れて、やっとなじめた感じがしましたみたいなご意見をいただいていたんです。

そう思っていたところに、今の今回の来年度の方針というのを拝見したんですけども、今伺っていた課題の中に、魅力的なまち、もちろん子育て云々という魅力ももちろんあるんですけども、もう少しいろんな角度の魅力とか楽しさであるとか、そういうものを発

信することというのは、来年からはほぼ正常な環境になっていく、生活になっていくのかなと思っていて、具体的に区が、もしくは区役所が全部はできないと思うんですけども、例えばそういうことに関して、何か考えられているかどうかなんだろうというところを考えています。

○議長 ありがとうございます。貴重なご意見です。

我々地域も動かなあかんし、区役所も動いていただかないかんしということで、区役所としては、どういう……。どなたにお答えいただこうかな。

三原さんですね。

○三原 企画推進担当課長の三原と申します。今、貴重なご意見ありがとうございます。

福島区の魅力の一つといたしますか、代表的な魅力といたしまして、最近といたしますか、グルメの町ということでもかなり有名になっているかと思えます。そういうふうな意味でいきましたら、衣食住の一つの食という、食の文化というものを非常に大事にしなければいけないのかなというのが一つ、あと、またこの福島区といたしますのは歴史のある町並みもありますし、また高層ビルも建ち並んでいる、いろんな古い町と新しい町が融合しているということで、非常に魅力的な町なのかな、また、どこに対してもアクセスとしても非常に良好な町ということで、極めて魅力的な町なのかなと思っております。

その中で、やはり魅力を伝えるときには、やはり大事なのは安全・安心とかそういうようなことかも当然大事ですし、そういうようなこととかはもう区役所としまして、民間の方々と協力しながらアピールしていかなければいけないなということを考えております。

また、確かに最近でしたら人口が8万人を福島区はもう超えておりますので、入ってきてはる人口もかなり多うございます。その中で、区内の中でも、先ほどのグルメ一つを取りましても、どういうふうなところにいたのか分からない、また、どういうふうなところに魅力があるのか分からないという方もたくさんおられると思いますので、そういうふうなことにつきましても、民間の方々と協力し合いながら、区役所としまして、みんなのことも、そうですね、区の魅力というものを発信していかなきゃいけないなと考えております。

その一つとしまして、前回の区政会議でもご意見いただきましたInstagramとかにつきましても、最近始めさせていただきまして、これからどんどん充実させていただきたいと思っておりますので、皆さん方につきましても、フォローとかにつきましてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

これからも、またどんどんこんな魅力も発信していったらいいんじゃないかということにつきまして、またご意見がございましたらお寄せいただきまして、それを何とか生かして発信していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 課長、ありがとうございます。久保委員、今のどうでしょうか。

○久保 どんどん発信していただきたいなと思います。

私も、SNS等も拝見しているので、とはいえ、まだ発信したことはないので、参加させてもらうようにしたいなと。

あと、例えば民間でイベントするにも、もちろん区役所さんとか行政さんにいろいろご協力とかお声がけされる場合もあると思うんですけども、なかなかそういう、例えば地区であるとかでされる行事というか、そういう発信なども、せっかくなので、区役所さんされているSNSをどんどん活用して、やっぱり活性させないと、なかなか発信はできないと思うので、私も頑張ろうと思いますけれども、皆さんも意識されたらいいかなという思いがありました。

○議長 ありがとうございます。

地域も、2年間、もう3年目になるんですが、なかなかいろんな事業というか、行事ができへん中で、取りあえず一歩踏み出そうという気が、地域の中も出てきています。でも、その中で、これはこんな状況やったらできへんなということで中止にしたりというようなことも多々ありますので、この辺また地域でも話し合って、我々もできるだけことはしていきたいと思いますので、区役所さんもお協力よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

岡田委員、お願いします。

○岡田 すみません。今のお話に水を差すようなことで申し訳ないんですが、私の隣の町会はグルメの真っただ中にいてるから、確かに大勢来られます。それで、地元に住んでいる人はどう言うかという、もう、この間の3年間ほど静かやったのに、もうやかましい。朝起きたら、塀におしっこをひっかけられている。あげたものがそのままやと。こんなもう住んでいるところと違うでという、そういう意見が今物すごい多いんですよ。

だから、よそから遊びに来る方にとっては、それは素晴らしいことかもしれませんが、地元に住んでいる者にとっては、いろいろ行事をされるのはそれもありがたいと思うんですけども、結局もうかっているのは飲み屋さんだけやないかという話になるんです。だから、この辺を、例えば誰も住んでいないというたらおかしい、住んでいない町

にそういう店屋ばかり集めて、何かするにはいいと思うんですけども。だから、人がおらんのはいいことかどうかということなんですよ。

それと、今、我々は地元のことを都会なんかと言うております。周りを見ればもう大きなマンションばかりやし。それで、ちょっと中へ入って、瓦の家見たり、じっくり家見たり、普通、表にお花が置いてあったりするのを見ると、ほっとするんですよ。それで、皆さんが言うのには、だんだんこれマンション増えているから、今の地域のコミュニティーが潰れるんじゃないかと。ただ、そのマンションの方たちとのつながりがあればいいですけども、今の若い方は、そないにでも話はしない、でもSNSでほかとつながったりしていますので、だから、その辺が人と人とのつながりと言われるけれども、地域の町会加入の方たちのことはオーケーなんですけれども、だから、マンションの方がそういう、というたら、マンションを一つの家と考えれば、その中の人たちだけでも仲よくなれるか、顔見知りになればいいんですけれども、例えば同じフロアの方でもう顔を知らないとか、そういう方とつながりを持てへんというのはこれもうずっと平行線だと思うんです。

私らは今、朝見守りしているのは、子どもたちは全部マンションの子どもたちです。だから、一番マンションの子どもたちとつながりを持っているのは、朝の見守りのときだけなんですけれども、その子らが大きくなったときにはまたなと思うんですよ。今現在は、もうみんなもうマンションもこれ以上建ってほしくないというのが現状なんです。よろしくをお願いします。

○議長 貴重なご意見でした。子どもたちにそういう地域活動を見てもらうというのは物すごい大事なことやと思います。こんなおっちゃんがやっている、おばちゃんがやっているというのが本当に大事なことやと思います。

ほかにはございませんですか、順番に。

濱委員は何かございませんですか。何かありましたら。

○濱 ちょっと言いそびれて、先ほど宮本さんがおっしゃった子ども、学校ということ、実は野田でもそうやし、野田コミにいて、よく見ていて、あるとき小学校の会長さんが、お母さん方20人ほどで何か会をしてはるんやなと思ってしたら、副会長が、学校に行けない子がこの人数以上にいるのよと、初めてそのとき、今年知ったんです。

それで、先ほどの話にあったけれども、簡単な話じゃないなと思って、その中に入っていたわけじゃないから、どういうお話をしていらっしゃるのかも聞かないんですけども、すごい多いのよというのがすごく心に残ってしまって、今、手を挙げて言うほどの話も持

っていないので、またちょっと会長にでも聞きたいなと思って、それをもうちょっと崩していかないと、悩んでいらっしゃるうちらも、子どもたちがその学校のときもいじめられたりとかいうので悩んだり、そしたら何と、大きくなったらしっかりしているお姉ちゃんになっているし、ああ、それで大丈夫かなと思っても、そういう問題でもないし。あの人ら、お母さん方すごく寂しそうにお話ししてられるのを見ました。

だから、何か困っていらっしゃって、それをもうちょっとやれるというのが、みんなの思いはあれですけども、難しい問題だなと思いました。

○議長 ありがとうございます。順番に1人ずつお聞きします。

平委員。

○平 僕ですか。

○議長 はい、何かありましたら、お願いします。

○平 僕の町会では、子どもが少ないですわ。けども、地域ではいろいろ祭りとかああいうことして、皆、子どもが参加できるような活動はしていますけれども、そういう不登校の人やったりというのも聞きますけれども、僕らはもう何かしたらというと、年寄りばかりですね、僕のところの地域はね。だから、戦争で焼けていないから昔の家の人ばかりやから、その中に、僕ところ、1人か2人はいるんです、引っ越してきて。そういう人とはお声かけて、あれや言うて子どもさんには話しかけるようにして、よう活動しているようには僕は思いますけれども、まあそれだけですけれども。

○議長 ありがとうございます。子どもに声かけるのは非常に大事だと思います。

さっきの見守りもそうやけれども、地域でこんなおっちゃんがおるとというのが、本当に大事だと思いますので、よろしくお願いします。

小笠委員、何かございますでしょうか。

○小笠 海老江西の小笠です。

私の地域は長い期間見守りというのがなかったんです。今年の春から、女性会が発起人になって進めてくださいということで、その中心が会長である私になるわけですけども、一つ、今まで地域でなかったその見守りを立ち上げるというのは大変やったんですけども、今も人数はぎりぎりです。今日で用事があるので抜けますとかいったら、その間に、抜けられるところに、私が入っていかないといけないというのが、補充要員なんですけれどもね。

でも、今まで自分の子どもは今大きくなっていますけれども、それ以降、地域の子ども

さんと触れ合いというか、声をかけるということが自分自身でなかったんです。今日、こうやってこれ区政会議の中で、世間ではそういう問題が、不登校をはじめいじめの問題にしてもいろいろあるというのは知っていましたが、自分の住んでいる地域で、例えば、私の家は海老江小学校にほん近いので、朝行く子、また帰る子を見ることは今までもあったんですけれども、触れ合いというのがなかったので、そういう環境にありながら、声をかけるということも今までしてこなかったんです。

今の子は子どもさんでもクールやなという、声かけしても全然知らん顔して通り過ぎていってしまうと。こちらからまた一歩二歩と自分から歩みを進めて、今日も楽しかったと、また明日元気で学校に行つてね、さようならと言うたら、小さな声で、さよならと言うてくれるから、こっちが引いた分子どもも引いてしまうし、こっちが一歩歩みを差し出せばみんな同じ気持ちで、多分うれしいなという気持ちで帰ってきてくれるんじゃないかなと思うんです。

今の不登校のお話ですけれども、本当に当事者、また親御さん、そういう子どもを抱えた人、本当に悩んでいらっしゃるし、言うたら、宮本さんのところはもう引っ越しまでされたという、これはすごい悲しい出来事やと思うんですけれども、地域の中でそういうことが起こらないようにというのは、もうちょっと社会全体がそれを考えるときに来ているんやと思うんですけれども、人ごとではなくて、自分のところの孫や、また先の子のときにどういうことが起こってくるかというのは、決してゼロではないと思うんです。

だから、我が事のように共に悩んでいくという、私たちの姿勢としてはそういう気持ちが必要ではないかなと、お話を聞いてそう感じました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。貴重なご意見でした。

続きまして、まだご発言いただいていたかな、松井委員はいかがでしょう。

○松井 新家の松井と申します。

自主防災組織などの防災活動についてですけれども、新家はあまり最近、地域としてはしていないような気がします。最後にしたのが、区役所さんからサイレンがどの程度聞こえるかというのをしたのを最後に、最近はしていないです。

区役所さんからお水とかアルファ化米も頂いているので、そういうのを活用して、また新家連合でもしていただけたらいいと思います。

あと、私が関わっているのは、女性会として食事サービスをさせていただいているんで

すけれども、コロナが落ち着いたら会食をしてほしいというのが、主旨というのでやっているんですけれども、今までお弁当をしていたら、割と結構たくさん注文あったんですけども、来られない人は、もう会食だったら段を上がれないので、何か電話がかかってくるんです、お弁当頼みますと言うて。今回は会食なんですというたら、ああそうなんですかと残念そうに、お断りするのを何かこっちも本当に心もとない感じで。そういう人に、本当は必要なんです、来られない人に。

一応あいあいセンターからもお声かけてもらったんです、何人かは。でも、やっぱりあまり申込みをされへんので、その方、置き去りになっているような気持ちなんです。

あとは、私ら、緑化リーダーも今年からか、去年からか、参加させてもらっているんですけれども、最近では、何か玉川の奥のほうに入るんですけれども、不審者の人が最近入ってこられたそうで、水やりですかとか、何か一人で入っていたら危ないから、入ったら内側からも鍵をかけた人がおった、私じゃないですよ、ほかの人で。だから、そういう不審な人もおったので、もっと2人ずつ体制で水やりも行ったほうがいいのかなと。だから、もっと緑化リーダーの人数を増やしていただきたいと思います。

地域でも声かけさせてもらっているんですけれども、なかなか引き受けてくれる人がないとね、ほかの人は、吉野さんでも、ほかの地区でもお友だちと入っている人もいてはるんです。でも、新家はなかなか福助ネットの参加も含めて、もっとみんな、結構70過ぎて、ご高齢の方でも男の人が入ってくれてはるので、もっと入ってくれたらいいなと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。これもまた貴重な意見がたくさん出ました。

塩津委員は。

○塩津 海老江東の塩津でございます。

手を挙げて質問すべきだったかどうか分かりませんが、資料4番、2番目の項に、経営課題1の中で、課題認識、幅広い地域活動に取り組む地域活動協議会の公正な組織運営が求められるため、作成書類は多岐にわたるものとなるが、継続的な活動のために、少しでも負担を減らせるような効果的な支援が必要である、それと、若年世代にも地域活動に関心を持ってもらうためには、ICT、インターネット技術でしょうか、を活用した広報活動が効果的と考えられるが、各地域にノウハウの蓄積が少ないことから、技術的な支援とともに、地域を超えた幅広い情報共有が必要であるということで、この取組の課題認

識の中で、技術的な支援というのは具体的にはどういうふうなことになるんでしょうか。

そこ、続けて質問します。

○議長 ありがとうございます。これは、どこで答えて、地域活動協議会、坂井課長。

○坂井 地域活動支援担当の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

I C Tの活用ということでの支援でございますけれども、こちらは、地域からもいろいろ発信をしていただくということを、お願いしておりまして、今現在も各地域でホームページでありますとか、あとフェイスブックでありますとか、ツイッターでありますとか、立ち上げていただいております、地域自らいろいろ発信をしていただきたいということで、まちづくりセンターを通じいろいろ発信していただけるようお願いもさせていただいております。

既に、地域で発信をしていただいている地域もあるんですけれども、やはり若者への発信というところでいいますと、そういうS N Sを通じての発信が効果的であるということで、各地域にもご検討いただいているところでございますので、その辺のところ、まだまだ地域からも、どういう発信をしたらいいか分からないとかということが多々あるかというように思いますので、そこを丁寧に地域に入ってどういう発信の仕方がいいかとかいうようなところで、ご支援をさせていただきたいということでございます。ご意見ありがとうございます。

○塩津 いいですか。海老江東でも、今年夏にインターネット環境、通信を入れましたということなんですけれども、建物が非常に古くて、各部屋に、ネット環境をつくるのに、配信するのに非常に苦労したという、私は実際に立ち会ってやっていたましたので、そういう苦労もございました。

十分にまだ環境も、各部屋に電波が行き届いていないという状態でございます。たまたまその後、各コミセンのインターネット環境調査に来られまして、お答えはさせていただいたんですけれども、今後、コロナも収束あるんですけれども、いろんなインターネット技術を使ったコミュニティー活動というのも多くなると思います。

それで、ひとつお願いしておきたいのは、もちろん、区役所さんもそうなんですけれども、まちづくりセンターさんなんかでもそうなんですけれども、お願いしたいんですけれども、例えば今年の11月3日にミカン狩り体験がございました。我々町会長が、あるいは班回覧で、班の回覧ですね、これ、お回しするんですけれども、この中に、申込みは各町会体育部長ということで、全任ということで、個人の電話番号が書いてあります。明ら

かに個人情報に抵触するような文書です。それと、この回覧に、申込みの一覧表になっているんですけれども、これ回覧しておると、完全に個人情報ばれてしまいます。

かつ、これにあるんですけれども、申し込むには参加料を添えてということになっています。どないして回覧して、どないして申し込むんやというようなことがあるので、こういうなことこそ、これは福島区の体育厚生協会と地域振興会で主催になってやっているんですけれども、こんなこそ、例えば今はやりのQRコードで申し込んでいただいて、一括して申込者を管理するとかそういうようなノウハウを提起していただきたいと。

これ、長年やっていると、旧来のままやると思います。ですから、そういうノウハウをぜひともサポートしていただきたいなと。何か前も同じようなことを申しあげましたけれども、ぜひともお願いしたいなというふうに思います。

○議長 貴重なご意見ありがとうございます。

今のミカン狩りの案内は、私が作り変えています。申込先も、うちの体育部長の了解をもらってその方だけ載せているというふうな形に変えているんですけれども、町会によってはそのまま回したりとかいろいろありますので。それと、全行程が書いていないので、前の春の区民まつりのときも、それで町会によって行動の仕方が違うので、そこまでが表れていないので、もうちょっと体育厚生協会さんでも考えていただいたらええんかなと思っているんです。

○塩津 こんな全員しないです。私どもの町会はやっていきますけれども、よそさんの町会はこんなしていないというところもあったら困ると思いますので。

○議長 また発信の仕方も、体育厚生協会さんとも、区役所とも話ししていただいて、改善していけたらなと思うところです。

一応一通りご意見をお伺いしましたけれども、これ言い忘れたということはないですか。

もうないようでしたら、皆さん、大体まとまったかと思います。本日、本当にたくさんご意見いただき、貴重なご意見もありました。本当にありがとうございました。

以上で本日の議事を終了させていただきたいと存じます。

委員の皆様には、円滑な進行にご協力いただき本当にありがとうございました。

それでは、事務連絡があるようですので、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いします。

○谷口 三木議長、どうもありがとうございました。委員の皆様も、長時間にわたりたくさんのご意見ありがとうございました。

それでは、議題3、その他ということで事務連絡をさせていただきます。

委員の皆様には、お手元に水色の用紙で区政会議に関するアンケートと、桃色の用紙で、それぞれ市民協働部会の方は市民協働部会、保健福祉総務部会の方は保健福祉総務部会に関するアンケートというのを配付させていただいております。このアンケートについては、できれば本日ご記入の上、机の上に置いていただきたいというふうに思いますので、アンケートへのご記入よろしくお願いいたします。

もしよろしければ、今ここでアンケートを記入いただければなというふうに思います。

すみません、アンケートの中で3番目の項目なんですが、別紙「各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫」も参考にしながらと書いているんですが、すみません、別紙をつけるのを忘れていたみたいで、3番は飛ばしておいていただいて、ほかのところをご記入いただければありがたいと思います。どうも不手際があつて大変申し訳ございませんでした。

それでは、まだご記入いただいている方もおられるんですけども、ここで、本日助言者としてお越しいただいております市議員の方から、一言ご助言なりご感想をいただけたらと思います。

それでは、広田先生、よろしくお願いいたします。

○広田 皆様、どうもお疲れさまでございました。大阪市議員の広田和美でございます。

今日はもう様々なお話、不登校の問題、子どもたちを取り巻く環境、そして要支援者の方に対する、また子どもの見守りなど、いろんな防犯のお話とかいろんなお話伺いましたけれども、特に私としては、マンションに私個人的に住まわせていただいているものから、どうしても町会加入については非常に気になる問題でございます。

この地域活動協議会というのを立ち上げていただいて、ちょうど10年が経過をいたしました。今、いろんな在り方を、町会加入も含めて、地域活動協議会の将来の在り方に対して提言書を、今、私たちでまとめておりまして、今後、それについて、今お使いいただいている補助率なんかの見直し、75%の見直しとか、今度は地域のコミュニティセンターの会館のこれからの維持運営とか、あと、この建て替えとか、いろんな仕組みをこれからまたルールづくりをしっかりと見直していきたいと思っております。

またこれについては、後、また皆さんからご忌憚のない意見を引き続き賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私としては、今さっきございましたけれども、会館のインターネット環境のことをおっ

しゃっていましたし、W i - F i 環境、これは十分に整えるだけの、予算ありましたっけ
と思って、あれ、どうやったかなと思って伺っていたんですけれども、これも考えていた
だかないといけないと。

それと、あと町会の話なんですけど、町会は、やはり加入していただくには防災、防災の
観点で、これ、町会に加入してもらわないと、いざ発災したときに、もう災害が起こった
ときには、いろんな頭数の勘定にも入れへんし、これは必ず入っていただきたいというこ
とを、引き続き私どもで取り組んでまいりたいと思っておりますので、これについては区
役所も今度協議を重ねさせていただきたいと思っております。

長くなってすみません、私からは以上でございます。お疲れさまでございました。

○谷口 ありがとうございます。

続きまして、本日お越しいただいておりますオブザーバーを代表いたしまして、府議会
議員の坂議員より一言ご意見等ございましたら、頂戴したいと存じます。

○坂 皆さん、お疲れさまです。本日、多くの課題認識であったりとか、ご意見等、あり
がとうございます。私、大阪府議会議員の坂と申します。

今、府でも、教育のところで、大阪府立の学校になるんですけれども、スクールソーシ
ヤルワーカーであったりとか、スクールカウンセラー配置、これも予算つくって増員をし
たりしています。先ほどのひきこもりであったりとか不登校であったりと、いろんな問題
があると思うんですけれども、近年、ヤングケアラーの問題もあります。そういったとこ
ろでは、教育と福祉がしっかりと連携していかないといけないと思いますので、区役所でも
しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あとは、地域とのつながりをつくっていくというところで、地域でも様々な団体に参加
したりとかある中で、イベントとかも、コロナ禍でも行っているところもあったりとか、
あと、地域の情報を発信しているような、SNSを使ってやられている方も多数いる中で、
LINEの活用であったりとかそういった中で、地域のインフルエンサーさんを活用して、
1,000人とか少ない数でもいいと思うんですけれども、そこから発信することによって、
地域の若い方々がそれを知って、イベントの場に来るとか、そういったものもどんどんつ
ながっていけると思うので、活用していただければと思います。よろしくお願いします。
ありがとうございます。

○谷口 ありがとうございます。

では、ほかに、オブザーバーの方で何かご意見とかご感想ございましたら、頂戴したい

と思うんですけれども、何かございませんでしょうか。

○猫島 吉野連合の猫島です。

先ほどの見守り隊の話ですけれども、私、付け加えたいんです。私、見守り隊を15年か16年か忘れましたけれども、毎朝もうずっとやってきたんです。それで、遅く来る子がおるんです。そんな子は、どないしたんと聞くんですよ。昼頃とか10時頃に行っている子がいたときは、どないしたんと言ったら、歯医者行っておったと。アシが痛いから病院に行っておって私は遅れたと言うんです。それはそれでいいです。聞かなかつたら分からないでしょう。先ほどみんな、遅れておつたらあかんというんじゃないしに、聞いてあげたらいと思うんです。

ほんで、もう初めから挨拶をしてもしなかったんです。5年間ぐらいはほとんどしなかった。それで、何でもかなと思って、自分から頭を下げたんですよ。おはようさんと、子どもさんに、みんなにおはようさんと頭下げて、手を挙げて、おはようさん。もう今、99%です。もうみんな、おはようと大きな声で、びっくりするぐらい大きな声で返事します。

だから、あうんの呼吸やと思うんです。こっち見やな、だから、通る人も皆、保育所が多いから、ようけお母さん方どんどん通るんです。だから、おはようさん、もちろんお母さんやけれども、小さい子のときも、こないして呼んだら、もうようさん子どもさんが、分からん子が、ああこのおっちゃんやなと思っていつも手を振ってくれます。

だから、物すごい大切なことは挨拶運動、子どもも大人もやと思うんです。これ、ぜひ広げていきたいかなと思います。

○谷口 どうもありがとうございました。

本日の予定につきましては、これで終了となります。なお、冒頭に申しあげましたように、本日の議事につきましては、会議録を公表しますので、ご発言の皆様には、後日、会議録の内容をご確認いただきたいと考えております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは最後に、深津区長からご挨拶を申しあげます。

○区長 委員の皆様には様々なご意見、いろいろありがとうございました。

私から、総まとめというわけではございませんが、何点か気がついた点について、最後でコメントさせていただきたいというふうに思います。

まず、一番最初にございました不登校の件ですけれども、結局、大阪の福島の学校では何も解決できずに、最終的に長野に引っ越された、長野に民間か何かで受入れ施設みたい

なものがあつたんですか。それとも、長野の……

○宮本 やなしに、普通の小学校。

○区長 普通の小学校に、そういう受け入れる施設があつたと。

そういうことで、先ほどありましたように、この不登校というのはもう本当に千差万別です。先ほどもありましたけれども、学校に行けない子の中でも、行きたくない子と、行きたいけれども何か行けない子があると。それから、学校に来てても教室に入れない子がいるというふうな形で、様々な対応があります。これに対して、今、大阪市では、先ほど出ましたスクールカウンセラーなんかの増員で、まずその子はどういう状態にあるのかということについてカウンセリングすると、その上で、それぞれの子に応じた居場所づくりといたしますか、安心しておれる場所をつくるということで、今、様々な取組をやっています。

これも、先ほど出てまいりましたけれども、特例校ということで、そういった、なかなか自分の今所属する学校に通いにくい子が別の学校、別のところで、そういった子が集まって、環境を変えて勉強していただくというような形で、そういった特例校、これ5校ほどあつたのかな、もう。何校かあつたね。2校だけか。

○麦田 適応指導教室は3つ。（＊特例校は1校開設予定）

○区長 3つもうできたのかな。そういった学校も今つくったりして、いろいろ大阪市としても取組をやっていますので、先ほど、その長野に引っ越されたように悲しい事例が少しでもなくなるように、大阪市も取り組んでおります。

それで、先ほど居場所と申しあげましたけれども、学校に来て教室に入れない子が、例えば保健室に行ったり、それから特別支援の学級の隅のほうで居場所をつくったり、場合によっては校長室に机を置いて、そこで校長先生が見守りながら日常的に過ごしていると、そういったケース、いろいろあるんですけれども、そういったことも含めまして、子どもたちが安心して、いろんな子どもたちが安心しておれる場所といったものをどうやってつくっていくかということで、大阪市としても今、議論していますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

それから、校則の問題も出てまいりました。いわゆるブラック校則ということで、意味が分からない理不尽な校則といったものが過去からずっとまかり通ってしまして、それは、さすがに今、社会問題になっている中で、大阪市の教育委員会でも、これ、見直しにかかっております。たしか私の記憶では、今年中に校則について各校見直すようという指示が出ておりまして、今、学校で、それぞれPTAさん交えましていろいろ検討を進めておる

はずでございます。ですから、先ほど出てまいりました、例えば寒いのにタイツがはけないとかそういう理不尽な校則については、もう近いうちに見直されて、もうちょっとまともな校則といたしますか、理屈のある校則といった形で見直されるというふうに、私ども思っております。

それから、マンションの話が出てまいりました。マンションについては、先ほど広田先生からありましたように、防災といたしますか自然災害等があった場合に、やはりマンションも普通の家も例外なく被害を受けるわけなので、マンションの方々にも常日頃から防災に対する備えをしていただかないかんということでございます。私ども思っているのは、防災と、それからマンションは防犯的な問題もありますし、それからごみ出しなんかの問題でも、いろいろ問題になるケースがございます。それから町会の未加入という根本的な問題もございます。

こういったことに対して、今我々考えていますのは、マンションの場合ですと管理組合、管理会社というのが基本的に日常的な管理・運営をしていますので、そこへアプローチをして、何とかいろんな防犯・防災、ごみ出し等々の取組を積極的に住民に働きかけていくということで、区として働きかけるということで今動いております。これがまだどういうふうになっていくか分かりませんが、管理組合、管理事業者に対しての働きかけをこれから強めていって、マンションに関する問題も何とか解決に向けて取り組んでいこうというふうに思っております。

それから、グルメの町の関係で、飲み食いする人間はいいけれども、その周辺で困っている住民も多いということでございます。これ確かに深刻な問題でございまして、我々も、グルメの関係で町の魅力発信ということでPRをしていかなあかんというのはあるんですけれども、それと同時に、町の美化ですとか、それからマナーの向上といった点についてもしっかりPRして取り組んでいく必要があるなというふうにも思っています。ですから、町の魅力を発信すると同時に、そういった住んでおられる方々に迷惑かけないようにしようというマナーの向上についても、同時に訴えていくような形をこれからしていきたいというふうに思っています。

それから、最後になりますけれども、ミカン狩りの回覧の話からいろいろ出てまいりましたけれども、やはりICTの発達というのはもう非常に進んでおりますので、我々としても、そういった形で行政としても、ICTを取り入れれば非常に効率化が図れるということでございますので、それをいかに効果的に使っていただくかということで、スマホ体

験という話が出てまいりましたけれども、そういったことについても、いろんな形でもって皆様に情報をお知らせして、何とかＩＣＴを使っていただいて、お互いにウィン・ウィンの関係、行政も助かるし、そういった住民の方々もそれによっていろいろメリットを享受するといったことの実現に向けて、何とか取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、またその点もよろしくお願いしたいと思います。

長くなってしまいましたけれども、閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。委員の皆様には、貴重なご意見いただきまして非常にありがとうございました。頂戴いたしました意見は今後の区政運営に生かしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。これで私からご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○谷口 それでは、これをもちまして本日の区政会議を終了させていただきます。

繰り返しになりますが、ご記入いただきましたアンケートにつきましては机の上に置いてお帰りいただきますように、よろしくお願いします。

皆様、どうも長時間ありがとうございました。